

自然共生サイト普及啓発モデル事業業務 公募のお知らせ

(企画提案募集要領)

次のとおり自然共生サイト普及啓発モデル事業業務の企画提案を公募します。

1 業務の背景と目的

国は、2023年3月に「生物多様性国家戦略 2023-2030」を策定し、ネイチャーポジティブを目指して、2030年までに陸域及び海域の30%以上を保全するいわゆる「30by30目標」の達成に向けて、2023年度より「自然共生サイト」認定制度の運用を開始し、2025年度からは地域生物多様性増進促進法に基づく認定制度としている。

県内でも、自然共生サイトの拡大を促進するため、自然共生サイトの課題整理・情報収集をし、回復タイプのケーススタディを通じてより実態に即し、申請方法・メリット等を提示した、多様な主体が活用できる手引きを作成する。

2 業務の概要

自然共生サイトの課題整理・情報収集・ケーススタディを通じ、自然共生サイトの申請準備・申請方法やメリット等が伝わる手引きを作成する。

なお、業務内容の詳細は別紙仕様書案のとおり。

3 契約条件

(1) 委託金額限度額

6,045,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の金額とする。ただし、愛知県財務規則（昭和39年愛知県規則第10号）第129条の3に該当する場合は免除する。

(3) 契約期間

契約締結日から令和9年3月19日（金）まで

(4) 委託費の支払い

業務終了後の精算払いとする。

(5) その他

企画提案の内容に基づく見積額は、契約時に至って同じ条件のもとで、その額を超えることは認めない。また、提案内容等を勘案して仕様書を決定するため、委託金額が見積額と同じになるとは限らない。

4 応募者の資格

応募の資格者は、次の要件のすべてを満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者で、愛知県から愛知県会計局指名停止取扱要領に基づく指名停止処分を受けていないこと。
- (2) 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成 24 年 6 月 29 日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。
- (3) 「令和 8・9 年度入札参加資格者名簿」登録業者で、業務（大分類）「03. 役務の提供等」のうち営業種目（中分類）「07. 調査委託」のうち、「03. 環境調査」または「07. 総合研究所」のいずれかの項目が登録されていること。
- (4) 複数の事業者による共同事業体でも可とする。この場合の要件は以下のとおり。
 - ア 共同事業体を代表する事業者が応募を行い、共同事業体協定書の写しを提出すること。
 - イ 共同事業体を構成する全ての事業者が、応募資格（1）及び（2）の要件を満たす者であること。
 - ウ 共同事業体を代表する事業者が、応募資格（3）の要件を満たす者であること。

5 応募方法

(1) 提出書類及び提出部数

応募者は、下記に示す書類を作成し提出すること。ただし、必要がある場合は補足資料の提出を求めることがある。

提出書類	提出部数
参加表明書兼応募資格確認書（様式 1）	正本 1 部
企画提案書（様式 2）	正本 1 部 副本 6 部
社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（様式 3）	正本 1 部
その他 ・組織概要、事業概要がわかるもの（会社パンフレットなど） ・事業実績に記載した内容が確認できる資料（事業名、事業内容、実施時期、規模等のわかる資料）	各 7 部

(2) 提出方法

郵送又は持参とする。郵送による場合は、提出期限までに必着とする。

(3) 提出期限及び場所

令和 8 年 4 月 15 日（水）午後 5 時

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 2 号

愛知県環境局環境政策部自然環境課 生物多様性保全グループ

(郵送の場合は、期限までに確実に到着するよう留意すること。)

(4) 書類作成上の注意事項

ア 様式2について、2ページ目以降には提案者名(事業者名)は記入しないこと。

イ 用紙サイズはA4判縦(横書き、要ページ番号)とする。

ウ 必要に応じて、図表・絵等を用いて分かりやすく記載の上、ステープラ又はクリップで留める。

エ 企画提案は1事業者につき1案とする。

オ 提出期限後の問い合わせ、書類の追加・修正には原則として応じない。

(5) 業務内容等に関する質問等

質問事項については、令和8年4月8日(水)午後5時までに、愛知県環境局環境政策部自然環境課宛てに電子メールで提出すること。(電子メールの送信後に電話連絡すること。)

受け付けた質問については個別に回答するほか、令和8年4月14日(火)(予定)までに愛知県のWebページに回答を掲載する。

Eメール shizen@pref.aichi.lg.jp

(6) その他

ア 提出書類の作成及び提出に必要な経費については、各応募者の負担とする。
なお、提出された企画提案書は返却しない。

イ 応募及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

6 企画提案書の記載内容

企画提案書には、次の(1)から(3)の内容について記述する。

(1) 実施体制

業務を受託した場合の実施体制(組織、スタッフ、社内及び社外のバックアップ体制等)及び業務に従事するスタッフの過去の業務経歴を記述する。

(2) 自然共生サイト手引き作成

ア 実施計画・スケジュール

手引き作成の目的を達成するための実施計画について記述する。また、実施するにあたり、必要な調整が適切に行われる日程が示されているスケジュールを記述する。

イ 課題整理

現状の認定状況及び県実施のアンケート調査・申請支援、企業との連携等の成果等を分析して、タイプごとの特徴や自然共生サイト申請に向けた課題を抽

出し、手引きの活用対象（県内の保全団体や企業、自治体等）を想定した上で、重点課題を特定する方法について記述する。

ウ 情報収集

先進事例や国、県内市町村等を対象とした情報収集・視察、企業等との連携、資金スキーム（支援証明書、カーボンクレジット、企業版ふるさと納税、補助金等）の情報収集の方法、成功要因・課題解決事例整理の方法について記述する。

エ ケーススタディ

対象団体の候補、伴走支援方法、既存制度の活用など、ケーススタディの実施スケジュールや方法、ケーススタディから手引きに反映することができる知見の想定について記述する。

オ 手引き作成

WEB版、冊子版各々の構成・デザイン想定について記述する。

(3) 類似事業の実績

過去に受託した同種・類似業務（生物多様性分野の手引き作成、自然共生サイト関係業務等）の実績（3件以内）を記述する。

(4) 概算費用

業務実施に係る概算費用（見積額）を内訳がわかるように項目ごとに記述する。

7 審査及び委託先の決定

(1) 事前審査（書面）

企画提案書の提出が4案以上あった場合は、書面による事前審査を行い、提案数を3案に絞り込む。事前審査の結果については、令和8年4月23日（木）までに各提案者に個別に連絡する。

(2) 審査方法

委託者が設置する審査委員会において、提出された企画提案について書面審査及び企画提案者によるプレゼンテーションにより最優秀企画提案を選定する。

審査委員会は非公開とし、審査の経過等に関する問い合わせ及び異議申し立てには応じない。

(3) プレゼンテーション

ア 開催日等

4月下旬頃に県庁内会議室において開催予定。日時等が決定次第、参加資格を有することを県が確認した提案者に、個別に連絡する。

イ 実施方法（予定）

企画提案書の内容説明（10分間）、質疑応答（10分間）

(4) 審査基準

以下の項目について評価し、総合的に審査を行う。

審査項目		審査内容
1	実施体制	<ul style="list-style-type: none">・要員数、体制、拠点、役割分担は明確か。・必要な知見を有する人員で構成された適切な実施体制か。
手引き作成	2 実施計画・スケジュール	<ul style="list-style-type: none">・業務の目的の達成が見込める適切な実施計画か。・必要な準備、調整等が考慮され、業務の円滑な実施が期待できるスケジュールか。
	3 課題整理・情報収集方法	<ul style="list-style-type: none">・手引き作成に向けた適切な課題整理、情報収集の方法か。
	4 ケーススタディ実施方法	<ul style="list-style-type: none">・手引き作成に有用なフィードバックが得られるケーススタディか。
	5 手引き作成方法	<ul style="list-style-type: none">・県内の自然共生サイト認定促進に資する内容か。・手引き利用者が使用しやすいデザイン、構成となる提案か。・手引き利用者の活動の継続性や質を強化できる有効な提案か。
6	類似事業の実績	<ul style="list-style-type: none">・過去の類似事業の実績はどうか。
7	概算費用	<ul style="list-style-type: none">・必要な経費が、適切な数量・単価で計上されているか。
8	社会的取組状況	<ul style="list-style-type: none">・環境に配慮した事業活動、あいち生物多様性企業認証の取得、障害者等への就業支援、男女共同参画社会の形成、仕事と生活の調和の取り組みをしているか。

(5) 審査結果については、各提案者に文書にて通知する。

(6) 選定事業者と協議の上で、委託契約を行う。協議が不成立の場合は、次点の企画提案を行った事業者を繰り上げて委託契約候補者とする。

(7) 審査結果についての異議申し立ては受け付けない。

(8) 提案の無効に関する事項

次のいずれかに該当するときは、その者の提案は無効とする。

ア 応募する資格のない者が提案したとき。

- イ 提出期限までに提出先に書類が提出されなかったとき。
- ウ 事実と反する申込みや提案などの不正行為があったとき。
- エ その他、あらかじめ指示した事項に違反したとき、審査の公平性に悪影響を与える行為をしたとき及び提案者に求められる義務を履行しなかったとき。

8 契約締結までのスケジュール（予定）

実施項目		実施日
1	公告（企画提案募集開始）	令和8年3月24日（火）
2	募集要項に関する質問の受付	令和8年4月8日（水）午後5時まで
3	企画提案提出締切	令和8年4月15日（水）午後5時まで
4	審査委員会による企画提案審査	令和8年4月下旬
5	審査結果の通知	審査委員会での決定後速やかに行う
6	契約締結	令和8年5月上旬

9 その他

本契約は、電子契約（立会人型電子契約サービスを利用して行う契約）又は紙の契約書による契約手続きを選択できる。電子契約を希望する場合は、決定通知後速やかに申し出ること。

10 問合せ・提出先

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号
愛知県環境局環境政策部自然環境課生物多様性保全グループ
担 当 岩田
電 話 052-954-6475（ダイヤルイン）
Eメール shizen@pref.aichi.lg.jp